

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（588）」

2. 日時：平成29年6月9日 10時00分～10時35分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント担当）付）

堀田統括技術研究調査官、石川技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループマネージャー 他3名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の重大事故等対策の有効性評価における原子炉格納容器限界圧力及び温度に関する評価のうちトップヘッドフランジの開口量評価について説明を受けた。

（2）原子力規制庁から、方針の変更については再度検討し見直すよう伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について（平成29年6月6日提出資料と同じ）